

22. 学務活動

(1) 目次

- ① 2007年度カリキュラム変更について
- ② 東海大学学則・東海大学大学院学則・東海大学専門職大学院学則の改訂について
- ③ 東海大学学位規程の改訂について
- ④ 東海大学専門職大学院組込み技術研究科の設置について
- ⑤ 東海大学大学院人間環境学研究科の設置について
- ⑥ 東海大学チャレンジセンターについて
- ⑦ 大学院研究指導教員資格再審査基準の改訂について
- ⑧ 東海大学組換え DNA 実験安全管理規程の改訂について（湘南校舎・沼津校舎・清水校舎・伊勢原校舎）
- ⑨ 東海大学留学生特別奨学金に関する細則および東海大学留学生奨学金に関する細則ならびに留学生奨学金取り扱い内規の改訂について
- ⑩ 東海大学応急奨学金に関する細則および取り扱い内規の改訂について
- ⑪ 東海大学奨学金規程の改訂および東海大学工学部航空宇宙学科航空操縦学専攻留学奨学金に関する細則ならびに内規の制定について
- ⑫ 東海大学教員資格審査基準の改訂について
- ⑬ 東海大学における日本学生支援機構「特に優れた業績による返還免除」候補者推薦規程および取り扱い内規の改訂について
- ⑭ 教育および研究に携わる者の行動指針および関連諸規程の制定について
- ⑮ 東海大学・ANA 航空操縦士養成貸与奨学金取り扱い内規の制定について
- ⑯ 東海大学勤労奨学金に関する細則および取り扱い内規の改訂について
- ⑰ 東海大学スポーツ奨学金に関する細則の改訂について
- ⑱ 専門職大学院組込み技術研究科設置に係る奨学金規程等の改訂・制定・廃止について
- ⑲ 東海大学専門職大学院実務法学研究科学修に関する規則の改訂について
- ⑳ 東海大学専門職大学院実務法学研究科研究生に関する規程について
- ㉑ 競争的外部資金の獲得状況について
- ㉒ 2006年度東海大学大学院研究指導教員資格再審査判定について
- ㉓ 2006年度医学研究科博士課程先端医科学専攻入学者について
- ㉔ 独立行政法人港湾空港技術研究所と東海大学との教育研究連携に関する協定書および覚書の締結について
- ㉕ 独立行政法人産業技術総合研究所と東海大学との教育研究連携に関する協定書および覚書の締結について
- ㉖ 2006年度補助教育講座実施について
- ㉗ 本学との学術交流協定に基づく、外国人研究者（交換研究員）受入に伴う「研究費」支給に関する申し合わせ事項について
- ㉘ 高等学校との教育交流協定の締結について
- ㉙ マレーシアからの留学生に対するモニタリングについて
- ㉚ 2006年度春学期学生モニターアンケート調査の結果について
- ㉛ 平成17年度法科大学院年次計画履行状況調査の結果について
- ㉜ 平成18年度法科大学院設置計画履行状況調査の結果について
- ㉝ 東海大学（連合大学院理工学研究科）とモンクット王ラカバン工科大学（工学研究科）間のデュアルディグリープログラムについて

(2) 概要

① 2007年度カリキュラム変更について

[学部]

- 1) 理学部情報数理学科において、情報技術者試験およびデータベース技術者試験の出題内容に対応した科目を新設し、また、科目の新設に伴い増加する単位数を減らすため1科目を消滅させるための変更である。
- 2) 工学部土木工学科において、「卒業研究」に対する予備教育ならびに卒業後の進路に対するガイダンスを行うことを目的として、第6 Semesterに開講している「土木工学ゼミナール」を、新入生の土木工学に対する関心・意欲を呼び起こす導入教育とするため、先修条件を解除し、その一部を1年次生（第2 Semester）対象の少人数ゼミナールに対応するための変更である。
- 3) 開発工学部生物工学科については、問題発見・解決型の授業への参加度を上げるために、選択科目となっている卒業研究とその関連科目を必修科目とする。また、大学で学ぶことの動機付けと基本的なコミュニケーション能力の強化を目的とした1年次生対象の少人数制のゼミナール科目を新設するための変更である。
- 4) 海洋学部（海洋文明学科および航海学科国際物流専攻を除く）では、2006年度以降の入学生を対象に、地球環境の保全と海洋開発の推進を担い、主体的に行動できる人材を育成する「海洋環境士」資格認定コースを設置した。資格認定者は学長で、資格取得の条件としては、資格認定カリキュラムを合計30単位以上修得し、さらに海洋環境士に係る最終試験に合格し、海洋学部を卒業したものとなる。本コースの設置に伴い、「海洋環境総合演習」を新設するための変更である。なお、2006年度入学生についても受講することとなる。
- 5) 外国語教育センター一類および二類における新しい留学制度の導入による科目の新設ならびに科目新設による副専攻科目のカリキュラム変更を行う。また、2001年度より実施されている現行のカリキュラムを見直し、非英語科目の開講コマ数・開講科目の適正化に取り組んでいる中で、2003年度以降の履修状況を鑑みて「中国語入門速修」「フランス語入門速修」「ドイツ語入門速修」を消滅させる。なお、消滅する3科目については、副専攻科目であるため、副専攻カリキュラムについても同様に消滅させるための変更である。
- 6) 海洋調査研修船「望星丸」を使用して、毎年2月中旬から3月下旬にかけて実施している海外研修航海実習は、単なる航海ではなく事前研修や、航海中での引率教員による講義などが行われていることを考慮し、「随意科目・2単位」から「自由選択科目・4単位」への変更であり、2007年度在學生にも適用する。

[大学院]

- 1) 文学、法学、体育学、理学、工学、開発工学研究科の2007年度カリキュラムについて、新設・削除・科目名称の変更である。
- 2) 体育学研究科体育学専攻については、研究者の養成と高度職業人の育成および実務に従事している人材の再教育を目的として、また、工学研究科建築学専攻については、フィールドワークを含むより実践的・合理的な時間割構成の設定を可能にするための科目名称変更に伴う修了要件の変更である。

[専門職大学院]

実務法学研究科は、2006年度で完成年度となることから、これまでの3年間の経験や昨年度受けた日弁連法務研究財団によるトライアル評価における勧告を踏まえ、2007年度より科目名変更、必選の変更、開講年次変更、開講学期の変更、単位数の変更、科目の新設ならびに科目の消滅の改訂を実施する。特に、リーガルクリニックについては、学生にとって非常に負担が大きいものであることから、単位数を2単位から4単位に変更する。また、模擬裁判は臨床科目の充実を図るため、刑事模擬裁判と民事模擬裁判を2年次の春学期と秋学期に分けて実施する。

② 東海大学学則・東海大学大学院学則・東海大学専門職大学院学則の改訂について

〔東海大学学則〕

学校教育法の改正に伴う本学の教員身分制度の変更および情報理工学部コンピュータ応用工学科の入学定員120名のうち20名を工学部航空宇宙学科航空操縦学専攻へ移し、入学定員を30名から50名とするため、2007年4月1日付で改訂・施行する。

〔東海大学大学院学則〕

大学院設置基準が改正され学則等に教育研究上の目的を明確にするよう義務化されことに伴う改訂である。また、人間環境学研究科人間環境学専攻の設置およびモンクット王ラカバン工科大学大学院の名称を学内統一名称としたこと、ならびに、神奈川県内大学間における大学院学術交流協定に武蔵工業大学大学院が追加され大学の順番が変更されたことに伴い、別表3を変更するため、2007年4月1日付で改訂・施行する。

〔東海大学専門職大学院学則〕

組込み技術研究科組込み技術専攻の設置に伴い、2007年4月1日付で改訂・施行する。

③ 東海大学学位規程の改訂について

専門職大学院組込み技術研究科組込み技術専攻の設置に伴い、学位名称に「組込み技術修士（専門職）」を追加するための変更であり、2007年4月1日付で改訂・施行する。

④ 東海大学専門職大学院組込み技術研究科の設置について

産業界の必須技術とも言える組込み技術の基礎を体系的に修得し、本技術を実務へ応用でき、さらに本技術を改良して産業界の発展に貢献できる人材を育成することを目的に、組込み技術研究科組込み技術専攻（専門職学位課程、入学定員30名、学位「組込み技術修士（専門職）」）を2007年4月1日より開設する。

⑤ 東海大学大学院人間環境学研究科の設置について

文理統合を特徴とする学際系研究科につながる前提で、教養学部人間環境学科の上に人間環境学研究科人間環境学専攻（修士課程、入学定員10名、学位「修士（学術）」）を2007年4月1日より開設する。なお、中学校教諭専修免許状（社会）・高等学校教諭専修免許状（公民）および中学校教諭専修免許状（理科）・高等学校教諭専修免許状（理科）の教員免許課程を申請し、認定された。

⑥ 東海大学チャレンジセンターについて

1) 東海大学チャレンジセンターの設置について

東海大学チャレンジセンターは、本学の建学の精神に基づき、社会的実践能力である「集い力」、「挑み力」、「成し遂げ力」を体現した学生を育てる拠点として、教育のさらなる充実と学生の自主的および創造的な企画等を教員および職員が協働して全学的に支援することにより、多様で広範な人々とともに社会に貢献できる、有意な人材の育成を図ることを目的として、2006年4月1日に設置した。

チャレンジセンターでは、学生が自由な発想で企画したプロジェクト活動をサポートするために、必要なスキルを育てる講義科目の開講や、プロジェクトマネジメントに関するコーディネーターの支援、専門知識や技術に関するアドバイザーによる様々な支援を行っている。また、学生達が活動するミーティングルームや専門技術職員を配した工作棟「ものづくり館」を用意している。

さらに、学生間だけでなく、大学の知を開放した産・学・公の「ネットワークの要」としての役割も担っている。

2) 東海大学チャレンジセンター規程の制定について

チャレンジセンターを設置したことに伴い、適正な運営と組織を定めた東海大学チャレンジセンター規程を2006年4月1日付で制定・施行した。

3) 東海大学チャレンジセンター運営委員会規程の制定について

チャレンジセンターを設置したことに伴い、チャレンジセンターの運営に関する基本事項について審議、策定する機関を設置するため、東海大学チャレンジセンター運営委員会規程を2006年4月1日付で制定・施行した。

4) 東海大学チャレンジセンター規程の改訂について

チャレンジセンターに専任教員を配置するために教育・研究を行う組織であることを明文化する必要があるため、東海大学チャレンジセンター規程を2007年4月1日付で改訂・施行する。

5) 東海大学チャレンジセンター教授会規程の制定について

チャレンジセンターに専任教員を配置するため、東海大学チャレンジセンター教授会規程を2007年4月1日付で制定・施行する。

6) 2006年度チャレンジセンター大学企画・学生企画プロジェクトについて

2006年度学生企画プロジェクトについては、湘南校舎のみの場合50名以上、代々木校舎・沼津校舎・清水校舎・伊勢原校舎で、それぞれ単独の場合30名以上、複数校舎にまたがる場合は50名以上で構成されたグループとし、単一学科、単一クラブ・サークルのみの構成は認めないことを応募条件として、支援対象1グループに対し、支援金200万円を上限として給付する。2006年度大学企画プロジェクトについては、①キャンパスストリート活性化プロジェクト、②スポーツを中心とした国際交流・社会貢献プロジェクト、③大学病院ボランティアプロジェクトがあり、1プロジェクトにつき50名以上の登録で支援対象プロジェクトとし、支援内容は支援対象1プロジェクトに対し、支援金1,000万円を上限として給付する。なお、活動期間の中間期、活動終了後にそれぞれ報告会を開催し、活動の成果を発表し、最終報告会終了後には、期日までに各プロジェクトおよびメンバーは報告書を提出することを義務づけた募集をした結果、大学企画プロジェクト3件、学生企画プロジェクト8件が採択され、37,590,000円を支援金として交付することとした。

⑦ 大学院研究指導教員資格再審査基準の改訂について

大学院研究指導教員資格再審査に関する基準等の改訂について、M〇合資格の再審査内容の改訂および再審査グループを①法学・体育・理学・開発工学研究科および工学研究科(土木工学・機械工学・航空宇宙学・経営工学専攻)、②政治学・芸術学・海洋学・健康科学研究科および工学研究科(光工学・工業化学・金属材料工学・建築学専攻)、③文学・経済学・医学研究科および工学研究科(情報理工学・電気電子システム工学・情報通信制御システム工学・応用理学専攻)の3グループとする。また、新グループでの再審査への移行措置については新グループでの再審査を開始することにより、これまでの「不適(警告)」を全員リセットする。

⑧ 東海大学組換えDNA実験安全管理規程の改訂について(湘南校舎・沼津校舎・清水校舎・伊勢原校舎)

平成16年2月の法改正により、規程の基礎となる「組換えDNA実験指針」が「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」になったことに伴い、「東海大学遺伝子組換え生物等の使用に関わる実験安全管理規程」と各校舎の規程名称の変更および法律に準拠した内容への変更であり、2006年4月1日付で改訂・施行した。

⑨ 東海大学留学生特別奨学金に関する細則および東海大学留学生奨学金に関する細則ならびに留学生奨学金取り扱い内規の改訂について

東海大学留学生特別奨学金に関する細則については、具体的な奨学金額、採用人数を内規に定め、また、現状に則した文言の修正、組織改正に合わせた内容の変更である。

東海大学留学生奨学金に関する細則については、具体的な採用人数および奨学金額は内規に定め、また、秋学期入学生への対応など現状に即した内容の変更である。

留学生奨学金取り扱い内規については、東海大学留学生特別奨学金および東海大学留学生奨学金について、具体的な採用人数と奨学金額の追加、在学生の採用基準としてGPAを導入する等の変更であり、それぞれ2006年4月1日付で改訂・施行した。

⑩ 東海大学応急奨学金に関する細則および取り扱い内規の改訂について

東海大学応急奨学金に関する細則および取り扱い内規について、奨学金貸与額および貸与期間ならびに採用人数を内規に定め、また、現状と整合性を持たせる内容の変更であり、2006年4月1日付で改訂・施行した。

⑪ 東海大学奨学金規程の改訂および東海大学工学部航空宇宙学科航空操縦学専攻留学奨学金に関する細則ならびに内規の制定について

工学部航空宇宙学科に航空操縦学専攻が2006年度より設置されたことに伴い、東海大学奨学金規程に工学部航空宇宙学科航空操縦学専攻留学奨学金を新設するための変更であり、2006年4月1日付で改訂・施行した。それに伴い、本奨学金の運用を定める細則および内規を2006年4月1日付で制定・施行した。

⑫ 東海大学教員資格審査基準の改訂について

学校教育法の改正に伴い、本学の教員身分制度を変更するため教員資格審査基準を改訂する。また、大学設置基準に準じて専門職学位取得者に関する項目を追加するための変更であり、東海大学教員資格審査基準を2006年10月1日付で改訂・施行した。

⑬ 東海大学における日本学生支援機構「特に優れた業績による返還免除」候補者推薦規程および取り扱い内規の改訂について

東海大学における日本学生支援機構「特に優れた業績による返還免除」候補者推薦規程および取り扱い内規に専門職大学院を含めたことによる改訂であり、併せて文言の修正を行う変更であり、2007年1月1日付で改訂・施行した。

⑭ 教育および研究に携わる者の行動指針および関連諸規程の制定について

文部科学省より、各機関に対して研究費等の不正使用防止の取組みを自主的かつ早急に始めるよう指示がなされた。本学では、研究費の不正使用防止対策検討委員会を設置・検討がなされ、研究者倫理を明文化し、教職員に浸透させていくことが必要であるとなったため、研究者行動規範検討委員会を設置・検討がなされ、東海大学教育および研究に携わる者の行動指針を制定した。また、本指針に基づき、本学における研究活動に関する不正使用防止と、研究費および競争的資金等の運用・管理の適正化を目的とした東海大学研究活動の不正防止対策委員会の設置に伴い、「東海大学研究活動の不正防止対策委員会規程」および「東海大学研究活動の不正に関する調査委員会規程」ならびに「東海大学研究活動の不正告発相談窓口規程」を、それぞれ2007年3月1日付で制定・施行した。

⑮ 東海大学・ANA 航空操縦士養成貸与奨学金取り扱い内規の制定について

工学部航空宇宙学科航空操縦学専攻学生を対象とした東海大学・ANA 航空操縦士養成貸与奨学金については2006年4月1日付で東海大学・ANA 航空操縦士養成貸与奨学金に関する規程および東海大学・ANA 航空操縦士養成貸与奨学金に関する細則が制定されたことに伴い、これらの規則・細則を補足するために、東海大学・ANA 航空操縦士養成貸与奨学金取り扱い内規を2007年4月1日付で制定・施行する。

⑯ 東海大学勤労奨学金に関する細則および取り扱い内規の改訂について

東海大学勤労奨学金に関する細則および東海大学勤労奨学金取り扱い内規について、現状と整合性を持たせる内容の変更であり、2007年4月1日付で改訂・施行する。

⑰ 東海大学スポーツ奨学金に関する細則の改訂について

東海大学スポーツ奨学金に関する細則について、現状と整合性を持たせる選考委員構成、あるいは条文の文言等の変更を行う変更であり、2007年4月1日付で改訂・施行する。

⑱ 専門職大学院組込み技術研究科設置に係る奨学金規程等の改訂・制定・廃止について

2007年4月に専門職大学院組込み技術研究科が設置されることに伴い、2007年4月1日付で「東海大学奨学金規程」と「東海大学法科大学院奨学金取り扱い内規」を改訂し、「東海大学専門職大学院奨学金に関する細則」と「東海大学組込み技術研究科奨学金取り扱い内規」を制定する。なお、「東海大学専門職大学院奨学金に関する細則」の制定に伴い、「東海大学法科大学院奨学金に関する細則」については、2007年3月31日をもって廃止する。

⑲ 東海大学専門職大学院実務法学研究科学修に関する規則の改訂について

東海大学専門職大学院実務法学研究科学修に関する規則第21条において、1年次から2年次への進級要件として、法律基本科目群のうち1年次配当分の必修科目28単位を全て修得していることとしていたが、学生に対する指導の点や勉学の仕方という点を考慮して少し幅を持たせるため、法律基本科目群の1年次必修科目の修得単位数を20単位以上に変更し、2007年4月1日付で改訂・施行する。

⑳ 東海大学専門職大学院実務法学研究科研究生に関する規程について

東海大学専門職大学院学則第43条に基づき、専門職大学院実務法学研究科研究生に関する規程を2006年6月1日付で制定・施行した。ここにいう実務法学研究科の研究生とは、大学卒業者または、これと同等以上の学力を有すると認められた者であって、指導教員の指導のもとに、特定事項の研究に従事し、研究成果を挙げることを目指す者（特定研究生）と、本法科大学院を修了し、法務博士（専門職）の学位を取得し、司法試験を目指す者（法務研究生）の2種類である。

なお、第5条については、特定研究生と法務研究生の在籍期間を分けず、「研究生の在籍期間は、春学期または秋学期のそれぞれ1期間または、同年度内の2期間とする。ただし、研究科長が必要と認めた場合は、願い出により延長を認めることがあるが、法務研究生については、総計して5年を超えることはできない。」と変更し、2007年4月1日付で改訂・施行する。

㉑ 競争的外部資金の獲得状況について

1) 平成18年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代GP）について

チャレンジセンターより地域活性化への貢献（広域型）に対して『東海大学発USR型モデルの創出・実践－多様なヒューマンリソースをマッチングして実践する地域活性化プロジェクト－』を申請した結果、採択された。

2) 平成18年度「大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援）」について

医学部の取組として『米国式模擬患者育成・管理プログラムの導入－模擬患者（SP:Standardized Patient）育成・管理プログラム（SPプログラム）の設立とSPI（Standardized Patient Instructor）の医学教育への導入－』を申請した結果、採択された。

3) 平成18年度サイバーキャンパス整備事業（継続分）について

事業名称「TICU（Tokai International Cyber University）」が採択された。なお、2009年3月までの事業計画となっている。

- 4) 平成18年度私立大学学術研究高度化推進事業（継続分）について
事業区分「ハイテクリサーチセンター整備事業」、事業名称「総合的ケミカルグライコバイオロジー研究の神経科学、生体防御、創薬研究への展開」が採択された。なお、2009年3月までの事業計画となっている。
- 5) 文部科学省委託事業「女子中高生理系進路選択支援事業」について
「現役女性科学技術者とその卵が紹介する理工系選択の道」をテーマとして申請した結果、採択された。
採択を受け、関連するイベントを湘南校舎および清水校舎で実施し女子中高生が進路選択の際、大学卒業後の進路を想起でき、理系の職業を意識できるよう、体験的な実験や見学などを通して、理工系への興味の喚起と進学意欲、進路意識の向上につなげることを事業の柱としている。
- 6) 「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」について
平成18年度「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」について、『東南アジアにおける混住社会から共生社会への移行戦略の創出』をテーマとして申請した結果、採択された。
- 7) 平成18年度「産学協同実践的 IT 教育訓練基盤強化事業（教育訓練プログラム開発・実証事業）」について
情報理工学部ソフトウェア開発工学科の取組として『組込み技術教育に向けたプログラミング言語実習の開発』をテーマとして申請した結果、採択された。

※なお、平成18年度に申請したが不採択となった取組は以下のとおりである。

- ・特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）
申請区分：学士課程：教育課程の工夫改善を主とする取組
取組名称：プロジェクト活用の理工系実践力養成教育
- ・現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）
申請区分：テーマ3：知的財産関連教育の推進
取組名称：「知的創造サイクル」実践教育プログラム
申請区分：テーマ4：持続可能な社会につながる環境教育の推進
取組名称：専門知識と融合した環境マインドの育成
- ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブ（大学院 GP）
取組名称：国際連携による理工系リーダーの養成コース
- ・資質の高い教員養成プログラム（教員養成 GP）
取組名称：実践力、人間力を育て合う東海プログラム
- ・グローバル COE プログラム
申請区分：生命科学分野
拠点のプログラム名称：生物の寿命からみた個性探索の教育研究拠点
申請区分：学際、複合、新領域分野
拠点のプログラム名称：ケミカルグライコバイオロジー研究推進拠点
- ・科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」
取組名称：理工系女子研究者キャリアパス支援室の設置
- ・先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム
取組名称：組込みソフトウェア開発技術者育成プログラム
- ・産学協同実践的 IT 教育訓練基盤強化事業（ファカルティ・ディベロップメントプログラム開発・実証事業）
取組名称：組込み技術教育に向けた教員の資質向上プログラム

② 2006年度東海大学大学院研究指導教員資格再審査判定について

2006年度東海大学大学院研究指導教員資格再審査およびこれに伴う研究教育奨励措置に係る各研究科審査委員会の

審査について、大学院研究指導教員資格再審査委員会による答申に基づき、次のとおり判定された。

2006年度再審査対象となった法学・体育学・理学・開発工学研究科および工学研究科（土木工学・機械工学・航空宇宙学・経営工学専攻）の再審査対象者140名のうち、1名は役職者に対する特例措置で凍結し、残る139名の研究指導教員のうち、「適」と判定された者は125名、うち奨励対象者が9名、「不適」と判定された者は14名であった。

㊸ 2006年度医学研究科博士課程先端医科学専攻入学者について

2002年の医師法等一部改正により、2004年4月より新たな医師臨床研修医制度が開始され、臨床研修を2年間行うことが義務化されたことで、2004年度においてのみ臨床研修は4月の医師国家試験の合格発表後の5月から2006年4月まで臨床研修を行う必要があった。一方、「2006年度東海大学大学院入学試験要項」に記載されている出願資格C(3)項では「医学部を卒業し、本学医学部付属病院の臨床研修医として勤務し、2006年3月までにその2年間の研修を修了見込みの者」となっており、入学にあたっては2006年3月末日までに修了証明証を提出することが条件となっていたが、2006年度大学院春学期推薦入学試験（第1期・第2期）により合格し、入学を許可された者のうち10名は新しい臨床研修制度で4月まで研修を行わなければならない、要件と整合していない。しかし、このような事態は厚生労働省主導の新制度導入に伴うことであり、2004年度採用の臨床研修医に対してのみ発生するものであるため、これら対象者については2006年4月末までに臨床研修修了証を提出できた者に限って入学を許可することとした。

㊹ 独立行政法人港湾空港技術研究所と東海大学との教育研究連携に関する協定書および覚書の締結について

独立行政法人港湾空港技術研究所の研究分野が海洋学だけにとどまらず多岐にわたることから、本学連合大学院および大学院（理学・工学・開発工学・海洋学研究科）との教育研究連携に関する協定書および教育・研究を実施するための覚書を2006年10月2日付で締結した。

㊺ 独立行政法人産業技術総合研究所と東海大学との教育研究連携に関する協定書および覚書の締結について

独立行政法人産業技術総合研究所と東海大学との教育研究連携は、研究所の研究活動の推進およびその成果の普及を促進するとともに、本学連合大学院および大学院（理学・工学・開発工学研究科）における教育研究活動の一層の充実を図ることを目的として、教育研究連携に関する協定書および教育・研究を実施するための覚書を2007年3月1日付で締結した。

㊻ 2006年度補助教育講座実施について

湘南校舎においては「公務員講座・教員試験講座・法職講座」を開講した。法職講座については2006年度より新規に「司法試験特別対策・ビジネス実務法務検定対策」を開講した。沼津校舎においては「公務員講座・教職講座・第2種ME技術実力検定試験講座・日本赤十字社救急員養成講座」と2006年度より新規に「甲種危険物取扱者試験受験講座・中級バイオ技術者認定試験講座」を開講した。清水校舎においては「公務員講座・就職基礎講座・モチベーションアップ講座・マイクロソフトオフィススペシャリスト資格取得講座・無線従事者養成講習・TOEIC団体テスト」と2006年度より新規に「通関士講座・日本赤十字社救急法」を開講した。

㊼ 本学との学術交流協定に基づく、外国人研究者（交換研究員）受入に伴う「研究費」支給に関する申し合わせ事項について

本学との学術交流協定に基づく外国人研究者受入に伴い、受入指導教員に対し、「研究費」として文系の場合月額5万円、理工系の場合月額10万円を国際交流費より支給していたが、本学教員が学術交流協定先に派遣された場合は、「研究費」は支給されない。また、本学の専任教員に支給されている「研究費」に比べ非常に高額であるため、2006年度については専任教員の「研究費」を算定根拠とし、文系・理工系に限らず月額一律27,500円とした。

⑳ 高等学校との教育交流協定の締結について

1) 神奈川県立大和西高等学校と東海大学との教育交流協定の締結について

神奈川県内の県立高校（湘南台高等学校、山北高等学校）間とで行っている教育交流協定に準じて科目等履修生（体験留学生）として受入れる他、高校の英語教員のブラッシュアップのための本学教員の派遣や課外行事への留学生等の派遣などを行う内容の教育交流協定を2006年9月20日付で締結した。

2) 水産系高等学校と海洋学部との教育交流協定の締結について

高校教育と大学教育の活性化を図るとともに、生徒自らの進路決定への意識的な取組を促進することを目的として、2006年6月30日付で静岡県立焼津水産高等学校および神奈川県立三崎水産高等学校と、2006年9月27日付で東京都立大島南高等学校（2006年度以降入学生は大島海洋国際高等学校）と締結した。

㉑ マレーシアからの留学生に対するモニタリングについて

マレーシアより受入れているJAD留学生に対し、Asia SEEDの担当者による学修・学生生活に関するモニタリングを2006年10月20日（金）に実施した。2006年度より学生全員に対するモニタリングではなく、留年者（休学者）・成績不良者を対象に、学生がAsia SEEDに出向きモニタリングを行った。

㉒ 2006年度春学期学生モニターアンケート調査の結果について

登録している全学生モニターを対象に各種アンケート調査を効果的・定期的に実施することによって、学生の率直な意見、要望を客観的なデータとして捉え、学生の満足度向上に繋げる施策に生かすことを目的にアンケート調査を2006年7月5日（水）から7月14日（金）に実施した。

㉓ 平成17年度法科大学院年次計画履行状況調査の結果について

平成17年度における法科大学院年次計画履行状況調査の結果、以下の3点が留意事項として指摘された。

- 1) 授業クラスの数について、申請書の記載に基づき、少人数クラスを実施すること。
- 2) 双方向・多方向型の授業を一層充実させること。
- 3) 成績評価基準の明確化に努め、あらかじめ学生にそれを明示する等、適切に運用すること。

上記の指摘事項についての対策については、実務法学研究科教授会で検討し、順次、実施することになった。

㉔ 平成18年度法科大学院設置計画履行状況調査の結果について

文部科学省より、2007年2月28日付で平成18年度設置計画履行状況調査の結果が届いた。本学については、留意事項として「成績評価の基準・方法を明確にするとともに、シラバスに記載するなど、あらかじめの学生への明示に努めること。」という意見が付されたが、実務法学研究科では、既に教授会において評価の厳格化について検討し、対応できるようにしている。

㉕ 東海大学（連合大学院理工学研究科）とモンクット王ラカバン工科大学（工学研究科）間のデュアルディグリープログラムについて

東海大学（連合大学院理工学研究科）とモンクット王ラカバン工科大学（工学研究科）とのデュアルディグリープログラムに関する覚書を締結した。文部科学省としても博士課程におけるデュアルディグリープログラムは初めてのケースであり、本学にとっても国際戦略として非常に重要な位置付けとなっている。モンクット王ラカバン工科大学とは、これまでの本学との40年の交流の歴史を背景とした計画である。このプログラムは、それぞれの大学における既存の学位と共通の学位として「Ph.D」が取得できるというものである。